

教育委員会議事録

令和2年9月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和2年9月定例会)

- 1 日 付 令和2年9月25日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 参事兼教育総務 中込 紀美子
課長
就学支援課長 小林 丈記 専任参事兼教育 和田 修二
支援課長
教育支援課教育 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
支援担当課長
- 5 書 記 教育総務課長補 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
佐兼総務係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第22号 令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委
嘱について
- 日程第2 報告第23号 物品の取得に関する意見の申し出について
- 日程第3 報告第24号 令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問に
ついて
- 日程第4 報告第25号 令和2年度海老名市奨学生並びに奨学金の給付の
決定について(非公開事件)
- 日程第5 議案第41号 学校教育と地域の発展に係る教育連携に関する協
定の締結について
- 日程第6 議案第42号 有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター駐車
場用地取得の申し出について
- 日程第7 議案第43号 物品の取得に関する意見の申し出について(非公
開事件)
- 8 閉会時刻 午後4時07分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴者はありません。

今会の署名委員は、平井委員、酒井委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。

初めに、主な事業報告でございます。

8月20日（木）は、教育委員会8月定例会がございました。このときは猛暑日が続いていましたが、1か月で急に涼しくなってきました。暑い日が続いていましたが、涼しい日は確実に来るのだなと思いました。

21日（金）は、図書館指定管理者あいさつということで、市長と私のところへあいさつに来られました。ひびきあう教育研究発表大会（中止）は初めてのことでございます。

24日（月）は、2週間の夏休みが終わりまして、小学校第一学期再開、中学校第二学期始業式ということでございます。朝のあいさつ運動（杉久保小学校）に行きました。子どもたちは暑そうでした。6年生に修学旅行に行きたいか聞いたのですが、みんな行きたいと言っていました。また、5年生には野外教育活動に行きたいか聞いたら、やはり行きたいと。こういう朝の挨拶に行くたびに子どもたちに声をかけて、いろいろそういうことを聞いているところでございます。

小中学校爆破予告対応（青パト・職員巡視）がありました。その日はドローンで攻撃されるというので、私も学校を回って、空を見上げてドローンは1機も飛んでいませんでした。警察がとてもしっかりと対応してくれて、パトカーで巡視をされたり、私が有馬小中学校に行ったときは、学校前のお店に1台、パトカーを停めて警戒されていました。

25日（火）は、若者支援室相談ケース報告会がありました。初任者宿泊研修代替研修がありました。大谷小学校避難所開設・運営実地訓練がありました。体育館で検温、受付をして、健常者、感染疑い等をグリーンゾーン、レッドゾーン等に分けて、誘導するような訓練でした。職員の中にはガウンを着ている人もいて、暑そうにしていました。しかし、実際にそういう状況になったらもっと大変なのだろうと思ったところでございます。

続いて、26日（水）は、週部会、就学時健康診断打合せということで、就学時健康診断は今年から市教育委員会が中心になってやることになりました。そういう中で、今、上星小学校と中新田小学校は体育館の空調等の工事に入っているので、中新田小学校はえびな

こどもセンター、上星小学校は上今泉コミュニティセンターがすぐ近くであるため、そこで実施する予定となっております。そう考えると、いつかは学校でなくて、近くの公共施設でも就学时健康診断ができるようになると、その日でも学校は通常の活動ができるのかなと思っているところでございます。

27日（木）は、よりよい授業づくり学校訪問（社家小学校）に伺いました。市長定例記者会見、通学路検討委員会がございました。

28日（金）は、市教委・校長連絡会、新型コロナウイルス感染症対策市教委・学校対策会議です。

29日（土）は、単位PTA会長会に出ました。

そして、31日（月）は、この日から市議会第3回定例会本会議（開会）が始まったところでございます。

9月に入りまして、1日（火）は、9月校長会議、代表質疑部内ヒアリングがありました。

2日（水）は、代表質疑市長ヒアリングがありました。台風10号情報連絡会があって、週部会です。台風10号は九州を通過して、こちらにはあまり影響がありませんでした。でも、あのときは史上最大の台風だという話もありましたので、情報連絡会を行ったところでございます。

3日（木）は、9月教頭会議がございました。

4日（金）は、市議会第3回定例会本会議（代表質疑）がありました。代表質疑があるということは、その日に一般質問割り振り・部内調整がありました。台風10号情報連絡会がありました。

7日（月）は、朝から台風10号対応（通常登校）で、こちらにもあまり影響なく済んだところでございます。一般質問部内ヒアリングがありました。

8日（火）は、一般質問市長ヒアリングがありました。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がございました。

9日（水）は、週部会、神奈川工科大学担当部長来館ということで、毎年クリスマスに神奈川工科大学でレゴブロックを使った「ブロックで未来都市をつくろう！」という企画がありまして、今年は、こういう状況だから現地に集まれないので、各家庭で作ってもらって、写真で送ることに一度はなったのですが、結局は人を集めて開催するということが、そのようなお話がありました。

10日（木）は、文教社会常任委員会、予算決算常任委員会分科会がございました。

11日（金）は、校長会学校予算要望ヒアリングがあったところでございます。臨時校長会議がありました。

14日（月）は、家庭教育学級研修会、情報教育担当者会がありました。家庭教育学級研修会について、前に単位PTA会長会があったと思うのですが、その中で、各学校で話し合っ、やれるところはやってくださいということになり、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、実施する方向で今検討しているところでございます。情報教育担当者会というのは、GIGAスクール構想に向けて、各学校の担当者が集まって、これからの進め方を共有したところでございます。また、実際の機器にも触ったところでございます。

15日（火）、16日（水）は、市議会第3回定例会本会議（一般質問）があったところでございます。

17日（木）は、臨時最高経営会議、教育課題研究会で皆さんに集まっていただきました。

18日（金）は、小学校第一学期終業式がございました。朝のあいさつ運動（中新田小学校）です。中新田小学校は元気があるのです。特に低学年の子が、何でこんなに元気なのだと思うぐらい元気で、大きな声で挨拶をしていました。

22日（火）は、JC海老名事業「海老名いいとこ探検隊」ということで、ウォークラリーを昼間にやったのです。その視察をしたところでございます。

23日（水）は、小学校第二学期始業式、朝のあいさつ運動（今泉小学校）に行ったところでございます。予算決算常任委員会文教社会分科会（決算審議）が行われました。そこで、今度は台風12号情報連絡会があつて、週部会ということで、台風12号も東側の海のほうを通過していったので、通常登校でした。

ただ、教育委員会としては、24日（木）、台風12号対応（通常登校・通学路点検）を3班に分けて、朝のうちに実施したところでございます。結果的には問題はなかったのですが、今後の台風に備えて、練習という意味も含めて行いました。今回はあまり影響もなく、助かったところでございます。

大和税務署所長が来館されました。同日に、総合教育会議の打合せをしたところでございます。総合教育会議当日は、もしかしたら国の選挙があるのではないかという話が最近出てきまして、その場合は再度日程調整をする必要があるかもしれませんので、そのときはよろしくお願ひします。新型コロナウイルス感染症が落ち着くまで選挙はしないと聞い

ていたのですが、国政のことなのでそれ以上は分かりません。

25日（金）は、本日ですが、朝から初任者授業参観（杉本小学校）で2年生の算数の授業を見てまいりました。教育委員会9月定例会ということでございます。

主な事業報告について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 8月27日（木）の通学路検討委員会というのは、新たな通学路を検討するのか、それとも現在の通学路をチェックするのか、どのような会議なのでしょう。

○就学支援課長 通学路検討委員会でございますが、正式名称は通学路安全対策委員会でございます。通学路の安全という観点から、P D C Aに則って見直していくという趣旨なのですが、実際には学校から通学路の改善要望というものを提出していただいています。それを基に市内の道路関係の所管課、教育委員会、市民協働部、また、警察署や県厚木土木事務所から担当者が集まり、通学路の改善要望に対してどのように対応していこうかということを検討する会議です。今年は小中学校から57か所、107件の改善要望が出ています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響があり、要望時期を少し後ろに倒していますので、例年より若干少ないのですが、これから対応が始まることになります。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 県厚木土木事務所、市の道路整備課等市長部局の方々、海老名警察署の方々が来て対応策を練って、改善を検討していくものでございます。

○海野委員 社家地区なのですが、最近、パトカーの巡回がすごく目立っています。普通だったら、あんなに細い道まで巡回しないと思うのですが、子どもの下校時などにとっても警察も力を入れてくれていて、ありがたく思います。

○伊藤教育長 8月、9月と立て続けに2回爆破予告があったのです。8月は海老名だけだったのですが、9月の爆破予告は、相模原市等、何市か含まれていました。その関係もあって、巡回が増えているのだと思います。あとは、不審者情報も時々入りますので。今まで海老名市で事件があったという話は聞かないので、まだ安全ではあると思うのですが、そのような経緯もあり、警察の方にはよく巡回をしていただいております。

○酒井委員 G I G Aスクール構想のお話が詰まってきて、このように実施しますという方向性が決まってきたと思うのですが、保護者の方から1人1台タブレットというのは、配布してもらえるのか、どのように進んでいくのかが分からない、情報がないという声をお聞きします。なので、できたらタブレットがこのように導入される予定ですか、そういう情報提供が少しあると、各家庭にもらって帰ってくるわけではないとか、正しい

認識ができると思うのです。保護者にもしっかりと情報が来ると良いなと思いました。

○伊藤教育長 確かに1人1台タブレット端末の配備という字面だけみると、もらえるものだと思ってしまうかもしれません。

○酒井委員 これはあなたの分ですよ、どうぞと言って渡してもらえるのであればうちは買わなくていいかなとか、そのように考えてしまう方もいらっしゃると思います。そうなるわけではないというのは、私は分かるのですが、テレビの報道などを見ると、1人1台タブレットを配布という言葉になっていますので、誤解する方も出てきてしまいます。

○伊藤教育長 分かりました。教育支援課が保護者宛てに、経過等を書いたリーフレット等を作って、出すようにいたします。

○酒井委員 すみませんが、よろしくをお願いします。

○濱田委員 1人1台という言葉が先走ってしまっています。

○伊藤教育長 それに加えて、1人1台端末を配備したことによってすぐにオンライン授業が始まるという誤解もあって、それが実はとても困るのです。そんな簡単に、すぐにはできません。

○酒井委員 どのように発展していくのか等の情報を早めにいただけると、そういうものなのだと理解して、家庭でもそういうものに触れる機会をつくったりできますので、ぜひ情報提供をお願いします。

○伊藤教育長 校長会議等でも情報提供していますが、全てが確定しているわけではありませんので、正確な情報を出せるのはもう少し時間がかかると思います。ただ、海老名市のGIGAスクール構想の進め方についてという文書が保護者宛てにあると、保護者も安心するかなと思います。

○平井委員 でも、ある程度方向性を固めてからのほうが良いとは思いますが。

○伊藤教育長 もちろんです。そこはしっかりと固めた後に作ります。

○酒井委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、2番目です。「新型コロナウイルス感染症を乗り越えて」ということをございます。先日の4連休は、テレビを見ていると、大丈夫なのかなと思うぐらいの人混みでした。その結果として、学校教育に影響を及ぼすような感染拡大になるのは本当に嫌だと思っているところをございます。でも、なかなか先が見えないと思っていま

す。そういう中で、さまざまなことに取り組んできて、今までを振り返って、私自身、心にとまったものが幾つかありましたので、それを資料に書いてみました。

1点目は「学習権の保障（学びの保障）」ということなのですが、学校に来るとということが普通だったので、3か月も学校に来ないと、どうやって子どもたちの学びを保障すれば良いのか、よく考えました。先生たちもすごく頑張っていて、各学校で取組の差はあるのですが、その学校なりに対応してきました。3月の時点ではまだ1週間に1回、学習教材を配付するなどで済んでいたのですが、4月になって、またこれが伸びたということで、それを受けて動画の配信やeライブラリの活用が進んで、それなりのことはできたのではないかと考えています。でも、世間で言う学習権とは、要するにオンライン授業みたいなことで、どこにいても学習できる状態を指しています。これからは、子どもたちの学習権というのは、学校に来なくても、どんな状況でも、どここの場所においても、確実に保障されるような状況はつくらなければいけないのかなと考えているところでございます。

そういう中で、学校ICTの活用というのは早期にやらなければいけないことであり、確実に進めていくのですが、そうなったときに、学校に集まることの価値とは何かと考えるのです。このままいったら、学校なんか来なくてもいいというか、もしかしたら100年先は学校はなくなってしまっていて、みんな家で授業を受ける形、オンラインの中で先生がいて授業をしているような時代が来るかもしれません。何で子どもたちが学校に集まっているかということを学校もしっかり考えて、さまざまな学びの場がある中で、学校に来て、みんなで集って学習すること、そこで生活することの意義をもう少し明確にする良い機会だと考えています。だから、学びの保障ということ言うと、学校での学びの保障とは何かということをもう1回しっかり考える良い機会だと思うのです。今はまだ学校に行くことは当然なのですが、確実にどんな状況でも、例えば災害が起きたとしても、またはその人が病気やけがをしたときにでも、不登校等で学校に来られないときでも、どこにいても子どもたちが学ぶ環境にあるということは、これから絶対つくらなければいけないものだと感じたところでございます。そういう意味で学びの保障というものを考えました。

次は「分散登校と少人数学級」でございませう。この間学校を見ていて、20人もいないクラスでは、先生たちもすごくやりやすそうにしている、子どもたちも1人1人見てもらえたり、話が聞けたりする状況ができていました。朝来て、子どもたちが健康観察カードを出すのですが、1人1人丁寧に先生がやり取りをする時間があるのです。でも、本来

であれば、これが国際標準だと思います。日本の学校が今まで、学校の先生の能力が高くて、1クラス40人でも授業ができるような技量を持つ人たちがたくさんいたからこそ、多人数でも成り立っていたのです。

また、学校教育の重要性、意味ということで、今までは多様な人材ではなくて、ある程度経済社会を支えるような働き手が大量に必要でした。今はもうそういう状況ではないし、1人1人がさまざまな形で自分を生かせるような力を持たせるという方向性であるため、ニーズが多様化してきています。そうであれば、やはり1クラス20人ぐらいが良いと私自身も実感しました。先生たちに聞いても、これが良いとみんな言っていました。国もここに来て、30人学級を柱にするという考え方をしていますが、教員定数を増やさないとやるというのはどういうことなのか、まだ分からないことが多い状況です。毎年文部科学省は定数の増員を要望して、全部切られていますから。日本の教育予算の貧困さは国際社会でも有数だと思います。とにかく予算が少ない。でも、そういう中でも教育が成り立ったという今までのシステムは、ある意味では日本の義務教育制度が上手いバランスを保っていたということだと思います。

ただ、海老名市としては、少人数学級では多くの学校で教室数の増に対応できないところであり、大きな課題です。今、海老名でこれを実施したら教室が足りません。そこが大問題なのです。先生がついたとしても、教室は増やせないのが現状です。だから、高学年は全部専科制とするなど、何かしらの手立てが必要となってきます。そこまでして、ようやく国際標準に近づくのだと思ったところでございます。

続いて、「新たな学校の生活様式」でございます。学校は社会生活を営むための経験を計画的に指導・支援する場であると考え、今、新型コロナウイルス感染症対策を学校で徹底させていますが、これから子どもたちが暮らす未来の社会では、恐らくまた未知の感染症や災害などが起こると思いますので、それらに対応するための1つのパターンとして、新型コロナウイルスにどう対応するかというのを経験させることが大事だと思っています。やはり基本は、自分の命や健康は自分で守れる子どもたちにならなければいけないので、どのようにしてウイルス等を防ぐかということをご自身につけてほしいと思っています。手洗いやうがいはいはこれまでずっとインフルエンザ対策の中でも言われてきたのですが、それをしっかり徹底することと、自分の身の回りは自分できれいにし、自分で成長する力とか、そういうものをベースとして身につけていかなければいけないと思うのです。それぞれどんな状況でも、それを汎用的に生かしていくことができると思っています。

す。

そういう中で、私がもう1つ思ったのは、家でトイレ掃除をするのはたわしを使っているのに、学校だけ雑巾で便器を拭かせるのはいかななものかと思ったり、家ではクイックルワイパーなどで床を拭いているのに、学校では子どもだけ雑巾で掃除させるのはいかかかと思っています。家だったらエアコンがあるのは当然なのに、学校は子どもたちが我慢する場所だから要らない、家ではトイレは洋式なのに、学校は和式のままでがんばって跨るのだという精神論の世界は終わってしまったのではないかなと思うのです。そうやって考えると、生活様式に合わせて、子どもたちが社会一般で使われているものを同じように使う。だから、安全性は大事なのです。掃除ひとつとっても、これからは家庭でやっているものと同じレベルのものを子どもたちにもやってもらうようにしないといけないと考えています。自分たちの使ったものをきれいにしたり、自分たちの身の回りを自分たちできれいにしたりするというのは、子どもたちにとって絶対に必要な習慣なのです。でも、その方法を考えたときに、子どもだからいいとか、学校だから我慢させるというのは、また少し違う話になってしまうので、家庭と同じような掃除の仕方とか、そういう考え方を持つべきだと思っているところでございます。

そして、私たちの役割というのは、皆さんに言っていることですが、教育委員会として、普通の社会生活と同じような物品を用意して、学校に与えることです。家庭ではゴム手袋をして掃除をするような箇所があったら、学校にもゴム手袋を支給して、子どもたちもゴム手袋をするべきだと思っています。

最後は、「教職員が一丸となって進める学校運営」でございます。全てがこれまでと違っていますので、先生たちは本当に苦勞していると思います。でも、私としてはこれを良い機会でもあると捉えていまして、先生たちが今までずっと前例踏襲で行ってきたことをここで見直さなければいけないので、校長のリーダーシップのもとで先生たちがみんなで話し合っ、これはどうしようかという意見を出し合っ、やるような機会になりました。新学習指導要領で示されているカリキュラムマネジメント、教育課程の編成は、学習内容をどのような時間で、どのように教えるかを考えなければならないのですが、実際はみんな話合っ、つくるものなのです。学校は、そういう機会があるようで実はないので、今回のことで学校の先生たちはみんな話合っ、これをやり遂げた、学校をつくり上げたとか、修学旅行1つでもみんな話合っ、どんな感染症対策で子どもたちを楽しませるか知恵を出し合っ、そういうことが今できていることはすごく良いことなの

で、これからに生きると思っっているところでございます。

いつも言うのですが、そういう先生たちの姿が子どもたちには映ります。子どもたちは本当によく見ているので、自分たちが危機になったときに、みんなで話し合っって、協力して、何とか乗り越えようというモデルを学校の先生たちは子どもに見せなければいけないのです。それを簡単に、危ないから中止ということではなくて、危ないなら危ないで、どうするかということ子どもたちに説明するとか、中止しない方法はないかみんなで話し合うとか、それでもだめなら、先生たちみんなで考えたけれども、これは難しいと思っった、だからこうしたのだよ、と子どもに説明するという学校らしいやり取りがここできるといった感じがします。これを契機に学校づくりを、教職員が一丸となっって進めてもらいたいと思っっています。だから、20歳を過ぎて初めて学校の先生になっったような人たちも、俺たちは学校の役に立っっているとか、自分たちの意見でこれをやり遂げたとか、そういうものを経験できるような学校運営になっっているであろうということが、コロナ禍における1つの収穫かと思っつのです。

これ以外にも実はいろいろ考えたことはあるのですが、またこの後、皆さんにお話ししたいと思っいます。

こういう思いをもとに、次年度に向けて、教育委員会の皆さんとか、教育部の職員、教職員、保護者、市民と話し合っって、海老名市の教育のよりよい姿を追求したいと思っているということでございます。

改めて、教育委員の皆さんには、今後とも、ともに海老名の教育を進める仲間として、よろしくお願ひいたします。

教育長報告は以上となりますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第22号、令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第22号、令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項

の規定により報告するものでございます。

資料3 ページをご覧ください。非常勤特別職（海老名市立小中学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。学校運営協議会委員につきましては、学校運営への必要な支援及び協力を行うということで、委嘱期間は令和2年4月1日から令和4年3月31日まででございます。

提案理由はこちらに記載のとおりでございます。今回の報告をもちまして全19校で委嘱が終了したことになります。

資料おめくりいただき、5ページからが学校運営協議会の新たに委嘱する名簿でございます。5ページが中新田小学校で8名、6ページが門沢橋小学校で12名、7ページが有馬中学校で13名、8ページが今泉中学校で14名でございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

学校運営協議会委員はこれで19校全校がそろったということでございます。各学校、それなりに意図があって選んで進めているところでございますので、学校の意見は尊重したいと思っています。あとは、これをしっかり学校運営に生かしていただきたいと思えます。

こちらについてはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第22号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第22号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第23号、物品の取得に関する意見の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第23号、物品の取得に関する意見の申し出についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容についてご説明申し上げます。資料は少し飛びまして、15ページからご説明を申し上げます。資料15ページが令和2年第3回海老名市議会定例会の議案第55号でございます。物品の取得について（神奈川県域市町村配備共同調達コンピュータ等機器（中学校分））という契約の議案を提出したところでございます。本件は、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるとのことでございます。条例の第3条におきましては、予定価格20,000,000円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払いに関しては海老名市議会の議決を経なければならない旨の規定がございます。15ページの4番、契約金額をご覧いただきたいと思いますが、今回の契約金額は104,601,750円でございますので、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって、議決が必要であるというものでございます。

資料はお戻りいただきまして、11ページをご覧ください。概要でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条におきましては「教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」という規定がございますので、海老名市議会に当該議案を出すに当たりまして、海老名市長から海老名市教育委員会に意見の聴取がございました。しかしながら、8月25日付で海老名市長から意見を求められたのですが、本案件につきましては8月31日開会となる令和2年第3回海老名市議会定例会に上程予定であり、その対応に急施を要したことから、教育長が臨時に代理し申し出を行ったものでございます。

資料15ページから、改めまして、海老名市議会の議案第55号の内容につきましてご説明をさせていただきます。契約名は、神奈川県市町村配備共同調達コンピュータ等機器（中学校分）購入でございます。物品名及び数量はコンピューター等機器2,325台でございます。契約の方法は随意契約で、契約金額は104,601,750円でございます。契約の相手方は、神奈川県厚木市中町二丁目6番24号三成ほていやビル、株式会社有隣堂厚木営業所所長、二階堂浩一でございます。

詳細につきましては17ページに参考資料を添付させていただいております。この中で1をご覧ください。契約業者の特定についてでございます。国のGIGAスクール構想における「児童生徒1人1台コンピュータ」の配備については、都道府県の共同調達により行

うことが推奨されておりました。そのため、神奈川県が実施する入札により特定した業者と海老名市との間で随意契約により契約を締結するものでございます。

主な購入機器の概要をご覧ください。OSにつきましてはGoogle Chrome OS、カメラ、Wi-Fi通信機能、バッテリー、キーボードの内容につきましては、こちらに記載のとおりでございます。履行場所は、海老名市立海老名中学校ほか5校（市内全中学校）に配備いたします。納入期限は、令和3年3月31日まででございます。

続きまして、GIGAスクール構想に基づく、海老名市における1人1台端末の配備に向けた状況等につきましてご説明をさせていただきます。4号補正、7号補正においてタブレット端末導入に係る経費を増額しましたが、4号補正分である小学校iPad4,736台と中学校Chrome2,325台、合わせて7,061台につきましては全額国負担で導入するものでございます。一方、小学校iPad487台と中学校Chrome1,303台の合わせて1,790台につきましては、市が負担しなければならないものに該当するところですので、7号補正分は全額市費で導入するものでございます。

まず、4号補正分での調達状況をご説明申し上げますと、先ほど申し上げましたように、GIGAスクール構想におきましては、都道府県における共同調達が推奨されていたことから、小学校iPad4,736台と中学校Chrome2,325台については県の共同調達で進めたところでございます。7月10日に県が一般競争入札の告示を行いまして、その後、21日に開札が行われたのですが、小学校iPadについては不調、中学校Chromeについてはここで落札となりました。このようなことから、小学校iPadにつきましては8月25日に第2回目の開札を行ったのですが、そこでも不調となったため、県での共同調達は断念し、8月31日に海老名市の臨時入札告示を行いました。しかしながら、海老名市における入札につきましても、9月15日に開札を行ったところ、不調という状況でございますので、今後また新たに小学校のiPadについては、仕様の見直し等を通じまして入札手続を継続してまいります。

一方、中学校Chrome2,325台につきましては、県の共同調達で8月21日に落札がされましたので、8月24日に海老名市と株式会社有隣堂厚木営業所で仮契約を締結いたしまして、その後、8月31日の令和2年海老名市議会第3回定例会の初日に契約議案を上程したところでございます。この中学校Chrome2,325台分が本案件、意見の申し出を行う部分でございます。このようなスケジュールで調達を進めておりましたので、報告第23号につきましては、急施を要し、教育長が臨時に代理し申出を行ったものでございます。

大変雑駁ですけれども、説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○酒井委員 中学校Chromeは年度内に納入期限とありますが、実際に学校に届くのはいつぐらいからになる予定ですか。

○教育支援課長 履行期間は3月31日までとなっておりますので、それまでには必ず納品されます。具体的な納品時期につきましては、学校のWi-Fi環境が整ってから、できるだけ早期に納品したいと考えております。

○伊藤教育長 Wi-Fi環境が学校で整うのはいつぐらいですか。

○教育総務課長 令和3年2月中には完成する予定です。

○教育部長 先ほど申し上げた小学校のiPad、中学校Chromeの4号補正分、7号補正分につきましても、いずれも今年度中に全てが納入されるように現在進めているところでございます。

○伊藤教育長 全部買うのですが、国の補助で買う分と市費で買う分があって、ここで小学校iPadは不調になっているので、少し状況が複雑になっているのです。現在、順調に契約案件が進むように対応しているところでございます。

では、この件についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第23号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第23号を承認いたします。

次に、日程第3、報告第24号、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第24号、令和2年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し諮問したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料23ページをご覧ください。今回の諮問につきましては、海老名市奨学生の選考にあ

たり、海老名市奨学金条例第6条の規定により、令和2年8月17日付で諮問をしたところでございます。資料の下に囲みで海老名市奨学金条例の抜粋を記載させていただいております。第6条におきまして奨学生の決定が定められておりまして、「教育委員会は、前条の規定による申請があったときは当該申請について、奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を審査決定する。」という規定に基づき8月17日付で諮問をいたしました。

2をご覧ください。本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援対策における奨学生の選考でございまして、生活が困窮している世帯への早急の支援を要するものであることから、教育長が臨時に代理し、諮問したところでございます。

資料25ページに諮問書を添付させていただいております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 これは具体には何名から申請がありましたか。

○教育部長 1名です。申請内容の詳細につきましては、報告第25号で報告させていただきたいと思っております。

○伊藤教育長 分かりました。

これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第24号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第24号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第4は個人情報に伴う案件でございますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決いたします。日程第4について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第25号を非公開とします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第5、議案第41号、学校教育と地域の発展に係る教育連携に関する協定の締結についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第41号、学校教育と地域の発展に係る教育連携に関する協定の締結についてでございます。

本件につきましては、学校教育と地域の発展を目的として、教育連携に関する協定を締結したいため、議決を求めるものでございます。

資料37ページをお開きください。趣旨といたしましては、学校教育と地域の発展を目的として、リコージャパン（株）販売事業本部神奈川支社と、海老名市における学校ICT教育の推進及びICTを活用した地域との相互連携を図るための教育連携に関する協定を締結したいものでございます。

なお、本協定につきましては、将来的な学校ICT教育を見据えて締結するため、具体的な事項については双方協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

協定の名称はこちらに記載のとおりでございます。

協定期間は締結の日から令和5年3月31日まででございます。

なお、有効期間満了の日から2か月前までに申出がないときは、さらに1年間更新するものとして、その後も同様としたいと考えております。

協定に基づく連携事項でございます。まず、1点目が学校ICT教育（オンライン学習支援）の推進に関する事。2点目がICTを活用した地域との相互連携に関する事。3点目がその他必要な事項に関する事でございます。

それぞれの役割でございますけれども、まず海老名市教育委員会でございます。ICT環境整備、また、市内学校におけるオンライン授業環境の試行、学校ICT学習支援などが海老名市教育委員会の役割でございます。リコージャパン株式会社販売事業本部神奈川支社の役割としては、ICT機器の提供、実践的な学習環境等の提供などでございます。

今後のスケジュールといたしまして、本日の定例教育委員会で決定いただければ、10月19日の政策会議、10月27日の最高経営会議で市長部局に対しまして報告したいと考えてお

ります。

資料39ページをご覧ください。39ページは、海老名市教育委員会とリコージャパン（株）販売事業本部神奈川支社との「学校教育と地域の発展」に係る教育連携に関する協定書（案）でございます。この中で主な項目につきましてご説明をいたします。

まず、第1条、目的でございます。本協定は、甲、海老名市教育委員会と乙、リコージャパン株会社が相互の人的・知的資源の活用を図り、協働して事業を展開することにより、「学校教育と地域の発展」に向けた取組みを、推し進めることを目的とするものでございます。

第2条、連携事項は、こちらに記載のとおりで、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

第3条、協定期間でございます。本協定の有効期限は、締結の日から2年間経過した年度末とするということですので、今回協定を締結すれば令和5年3月31日までとなるものでございます。ただし書以下につきましても、先ほど申し上げましたとおり、有効期間満了の日から2か月前までに、別段の申出がないときには、さらに1年間更新するというものでございます。

第4条は、本協定に提供された秘密である旨の表示がなされた情報については、甲乙ともに秘密をしっかり保持するという守秘義務について記載がされております。

第5条は、本協定の解釈に疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項又は変更を必要とする事項については、その都度、甲乙協議の上、これを決定するというものでございます。

このような協定の締結によりまして、学校教育と地域の発展をお互いに協力し合いながら、相互連携と協働による活動を推進し、学校教育と地域の課題解決を図っていくものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

学校ICTを中心として学校教育活動全体について協働して取り組んでいくという考え方でございます。

○海野委員 学校で今後ICT機器がそろっていくと思うのですが、その前段として先生方へ、学習の進め方等について研修会などはやっていかれるのですか。

○**教育支援課長** 研修会につきましては、今現在、まだ機器がそろっていない状況なので、情報教育担当者への情報提供にとどまっているところでございます。ただ、それをどのように広げていくかというのは、次年度、G I G Aスクール構想で学校のI C T機器環境が大幅に変わりますので、令和3年度の研修には組み込んでいく必要があると考えております。

○**海野委員** 今現在、先生は、機器がそろわなくても、オンライン学習などに取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○**教育支援課長** 事例としては幾つかございます。校内でも新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される時期は校内においてもオンライン会議を行っている学校もございました。また、教育委員会が主催する研修等も、えびなこどもセンターと各学校をオンラインで結んでオンライン研修を行うという経験もしております。また、1つ例を挙げると、10月の土曜授業の日に、オンラインホームルームということで学校と家庭を結んで、家庭でオンラインでホームルームをやった後に登校してみるという学校もございます。

○**海野委員** 不登校の子もオンラインで授業ができるようになればまた違うと思うのです。そういう機器の活用の仕方があるみたいなので、なるべくそういうオンラインでの教育活動に今のうちから先生方や子どもたちが慣れていくと良いと思います。

○**教育支援課長** 確かにこれからG I G Aスクール構想で1人1台端末を持つようになると、学校の教育環境は劇的に変わると思うのです。1人1台になるのは緊急時における学習をするためだけではなくて、これからの新しい学びを構築していくために必要な環境だと考えています。その中でも遠隔教育というのは1つのキーワードで、やはりオンラインでリアルタイムに学校と家庭を結べるということは、時間と空間を一瞬で飛び越えられるということです。ですから、今おっしゃられたような不登校の子への支援であったり、学校間交流であったり、地域学習など、さまざまな活用ができることとなります。例えば、地域にある八百屋さんや魚屋さんにはばらばらに見学に行くのではなくて、オンラインによりリアルタイムで結んで、いろいろな質問をしたり、インタビューをするなど、いろいろな新たな学びがこれから出てくると思うので、そこら辺は先生方のアイデアを取り入れながら研究していきたいと思っております。

○**海野委員** そういう面でも、今、協定を締結するに当たって大いに活用していただけたらいいなと思いますので、これからの期待していきたいと思っております。

○**平井委員** まさに、私が夢に描いていた総合学習時間です。私は、そういう地域学習を

やりたいと思っていたのです。調べ学習も良いですが、距離が遠くてその地域に行けない、例えば北海道や沖縄のいろいろな子どもたちとオンラインで直接やり取りをして、地域の様子を聞きながら調べたりして、そういうものを海老名と比較しながら、海老名というまちはこんなまちなのだということを知ってもらうような、総合的な学習の展開をさせたいという思いをずっと持ってきていたので、そのような形で活用できるのはすごく良いと思いました。

○酒井委員 自前でいろいろな仕組みをつくるのではなくて、このように民間企業と力を合わせてやっていくとなると、スピード感もありそうだし、いろいろお知恵も持っていらっしゃるでしょうから、とても良いと思います。学校がない間、学校の先生も動画を作って一生懸命頑張ってくれていましたが、やはりeライブラリで勉強が進められたということが良かったという声を聞くので、いろいろなところと協力しながら取組を進めていくという姿勢は本当に良いと思います。より楽しく、良い授業ができることを楽しみにしていますし、見に行けたら良いなと思います。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第41号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第41号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第6、議案第42号、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター駐車場用地取得の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第42号、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター駐車場用地取得の申し出についてでございます。本件につきまして議決を求めるものでございます。

41ページ、下段の提案理由をご覧ください。有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターの駐車場用地として、20,000,000円以上の教育財産の取得の申出をしたいために議決を求めるものでございます。

43ページをご覧ください。概要はただいま申し上げたとおりでございます。

2の取得申出地でございます。地番は海老名市門沢橋一丁目506番1です。土地の現況でございますけれども、市街化調整区域でございます、地目は雑種地、面積は702.00平米でございます。

取得申出時期は令和2年10月上旬を予定しております。

土地買取申出額は48,438,000円でございます。1平米当たり69,000円となっております。

5番の予算措置についてでございますけれども、用地取得に係る予算措置は、令和2年第3回海老名市議会定例会に補正予算案を上程しております。来週水曜日、9月30日の本会議におきまして採決が行われますので、そちらで議決後、取得の申出を行いたいというものでございます。

資料をおめくりいただきまして、45ページが案内図でございます。当該地は有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターの西側に位置しております、地形としては三角地となっている部分でございます、県道に接している部分でございます。

現在の駐車場は、有馬図書館の北側、門沢橋小学校側に現在既存で29台ございます。敷地の北東側に駐車場台数16台、また、既存の建物の正面入り口を挟んだ反対側に13台の駐車場がありまして、現在既存で29台の駐車場が台数としてございます。今回購入する三角地につきましては新たに18台増設が可能となります。29台と18台で合わせて47台になるのですが、三角地の新たに取得する用地と現在の駐車場を行き来可能にするために、往来する部分につきましては4台分、駐車場台数が減少します。このようなことから、既存の29台にプラスして新たに18台を増設はしますが、双方を行き来するために既存の駐車場を4台削りますので、整備部分は43台分の駐車台数となりまして、現在の29台に比べますと14台増えるような予定となっております。まずは用地取得の申出を行いまして、用地を取得した後にこのような形で駐車場の整備を行ってまいりたいという予定となっております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

地権者との調整は進んでいるのですか。

○学び支援課長 地権者とは継続して交渉を進めております。先ほど教育部長からご説明させていただきましたとおり、議決されましたら、早速本格的に手続を進めたいと思っております。

○伊藤教育長 駐車場になったときには、出入口はどちらになりますか。

○学び支援課長 現在の駐車場の出入口を利用し、駐車場整備を行っていきたいと思っております。なお、9月の市議会本会議の中でも市長から答弁がございましたが、あくまでも今回の駐車場は暫定整備という形で位置づけております。将来的には門沢橋小学校等を含んだ形で一体的な南部の拠点としての構想を考えていきたいと思っておりますので、その際には出入口も含めて検討していくような形になると思います。

○伊藤教育長 踏切の信号のところに待機場所として子どもたちのたまり場をつくるのですよね。

○学び支援課長 今回の駐車場のスペースは三角地ということで、レイアウトがなかなか厳しいというところも含めまして、その部分を活用し、児童の待機場所を確保したいと考えております。敷地の北西部分、交差点のところに隅切りをし、児童の信号待ちの待機スペースということで、下校時になるとは思うのですが、こちらで子どもたちには待機をしていただくような形になります。

○伊藤教育長 今回駐車場になる三角地から建物に出入りするのためのドアみたいなものがありますか。

○学び支援課長 1か所だけ非常口がございます。駐車場の出入口として使用することは考えておりません。

○伊藤教育長 でも、門沢橋駅の方から見たときに、少しもったいなく感じてしまいます。これまで見えなかった門沢橋コミュニティセンターの西側の壁が初めて全面的に見えるようになるから、何かアピールできると良いのですが。

駐車場の整備も、本体の改修工事も、同時に進める予定でしたか。

○学び支援課長 既存の外構工事と一体としての発注を検討しております。

○伊藤教育長 そうすると、リニューアルオープンの際にこちらの駐車場もうまく活用できるような形にすると良いと思います。あとはオープンした時に、どれだけ車が足りなくなるか、この台数でも足りなかったら、それこそ門沢橋小学校の敷地の利用も考えて、どの方法が一番良いか検討しなければいけません。例えば、門沢橋小学校の西側、運動会の際のテント村だけに使っているスペースを駐車場にするというのも1つの手なのです。そうしたら、門沢橋小学校のフェンス等は建て替えて、線路沿いの交差点のところに門を造って、子どもたちはすぐそこから入れるようにしたら良いのです。そういう意味で、地域として門沢橋エリアをどう考えていくかという話になります。そうなった場合、

地域の方々の意見は聞くのですか。

○**学び支援課長** 学校や地域の方にご意見をいただきながら、構想を構築していきたいと思っております。

○**伊藤教育長** この地区を全て一体として作っていくのであれば、こういうものをみんなで作くり上げたというような事例になったほうが良いですね。そのほうが地域づくりとして1つの正しい形だと思います。

○**平井委員** 予算措置についてというところで、第3回市議会定例会に上程し、9月10日の予算決算常任委員会文教社会分科会で審議済みと資料に記載されています。この予算措置の仕組みについて詳しくお聞かせいただけたらと思います。

○**教育部長** 補正予算案につきましては、令和2年第3回海老名市議会定例会の初日、8月31日に市議会の本会議に提案されます。提案されて、その場でも議員の質疑等はあるのですが、その場で採決をする場合と、予算決算常任委員会に付託されて、常任委員会で審査を行って、その審査の結果を基に最終日に採決を行うという2パターンがございます。今回の補正予算につきましては、8月31日の本会議に提案した後に予算決算常任委員会という委員会に付託されました。付託されて、予算決算常任委員会で詳しく審議を行って、この補正予算を可決するかどうかという採決を行います。その採決の結果を踏まえて、9月30日の本会議で最終的な採決となります。そして、本会議で採決されたことによって補正予算が可決されて、効力を発するような形になっています。本案件に係る予算措置については予算決算常任委員会で審議はもう行われたのですが、最終的な補正予算の採決は来週水曜日の本会議の最終日に行われますので、そこで可決されれば補正予算の効力が発しますので、それ以降に用地取得の申出を行うような予定になっています。

○**平井委員** 本会議では、予算決算常任委員会の審議の内容等は報告されるのですか。

○**教育部長** はい。予算決算常任委員会ではこのような意見があったという形の報告がなされて、その報告を基に、それぞれの議員が挙手で賛成か、反対かを明らかにします。そして、賛成が過半数以上の場合に可決するというような形になります。

○**平井委員** ありがとうございます。

○**伊藤教育長** 9月10日の分科会ではどのような意見が出ましたか。

○**学び支援課長** 先ほど委員からもご質問があったような、用地取得の目的や児童の待機場所の関係等についてのご質問等がございました。

○**教育部長** あとは、ここはずっと駐車場として活用するのかというような質問もござい

ました。それについては本会議初日に上程した際に市長からも、ここはずっと駐車場として使うのではなく、南部、門沢橋地区の拠点となるような形で、今後学校等も含めて在り方を検討するというような話がありました。その市長の発言を踏まえて議員からは、今後ここは本当にずっと駐車場として活用し続けるのかというような質問をいただいております。

○酒井委員 今後建物がよく見えるようになるのはすごく良いことだと思うのですが、交差点に名前を付ける等、何かサインのようなものを作ったりはされないのですか。

○濱田委員 今の交差点の名前は門沢橋小学校入口でしたっけ。

○酒井委員 住んでいる地区が違くと、車等で有馬図書館に行くときに、標示の視認性が悪くて、行き過ぎてしまいそうになったこともあったので、せつかくきれいになるなら、何か分かりやすい看板を立てていただくと良いと思います。

○伊藤教育長 駐車場という表示はしますか。

○学び支援課長 補正予算の中では、駐車場の用地取得費用と整備に係る費用しか考えておりませんでした。サインについては今のところ予定には入っておりませんが、工夫ができるかどうか、検討してまいりたいと思います。

○濱田委員 今の交差点の名前は有馬図書館入口ですね。

○酒井委員 では、標示はあるのですね。

○濱田委員 でも、あの交差点は変則的で、踏切もありますから、すごく神経を使います。

○酒井委員 もう1点、すみません、細かいことなのですが、有馬図書館の中に自動販売機はありましたか。

○学び支援課長 自動販売機は1台ございます。

○酒井委員 新しく取得する用地の角に、自動販売機が2台あるではないですか。小学校の近くの自動販売機が減ってしまうと、野球をされている方とか、運動会のときとか、近くで買いたいと思っても買えないとかがあるので、いろいろご検討いただけると良いと思います。

○教育総務課長 HUGHUGえびな事業の一環で、現在、有鹿小学校の体育館の外に1台コカ・コーラの自動販売機があります。その売上げの一部について、子育ての関連でご寄附いただいている形なのですが、有鹿小学校のほか、運動公園等、いろいろなところに設置していますので、そういうものを利用して門沢橋小学校にも入れられるような形での

検討を進めたいと思っております。

○伊藤教育長 現在、教育総務課で有鹿小学校に自動販売機を設置しています。それをほかの小中学校でも1台ずつ設置しようかということを検討しています。そうすると、財政的な収入は教育委員会にはあるのでしょうか。

○教育総務課長 収益に対して案分する形で保健福祉部と教育部に配分されております。

○教育部長 えびなこどもセンターの2階に1台、北部公園と運動公園にもありまして、そこについては保健福祉部と教育部で案分という形になっております。

○教育総務課長 分離させるとすると、独自に学校の分野だけの協定を結べるようであれば、それは、教育部単独で収益の一部を入れられると思うのですが、コカ・コーラとしましても全体的な子育ての分野に寄与したいという意向がございます。

○濱田委員 サインは建物や道路に面したところに絶対につけるべきだと思います。駐車場が市有地になるのであれば、駐車場の1か所に有馬図書館とか、そういうサインは出したほうが目立つと思うのです。

○伊藤教育長 本体工事予算の中で今からでも検討してください。

○濱田委員 三角のポールでも良いからそこに出しておけば全然違うと思います。

○伊藤教育長 所管課として検討をお願いします。酒井委員、自動販売機についてはそういうことで今後検討しますのでお願いします。

もう1点、学び支援課長、いつリニューアルオープンする予定ですか。

○学び支援課長 令和3年5月を予定しております。

○伊藤教育長 楽しみですね。季節のいい頃にオープンしますので、皆さんよろしく願います。

それでは、議案第42号を採決いたしますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第42号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、本日追加させていただきたい議案がございます。議案の追加につきましては、海老名市教育委員会会議規則第9条に規定がございます。「教育長が必要があ

ると認めるとき、又は委員から動議が提出されたときは、会議に諮って、議事日程の順序を変更し、又は他の事件を追加することができる。」というところでございますので、本規定に基づきまして、日程第7、議案第43号、物品の取得に関する意見の申し出について（非公開事件）を追加することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第43号を議案として追加いたします。

それでは、日程第7、議案第43号、物品の取得に関する意見の申し出について（非公開事件）を議題といたしますが、本案件は令和2年第3回海老名市議会定例会最終日に上程予定の案件でございますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第7について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第43号を非公開といたします。

（非公開事件開始）

.....
（非公開事件終了）
.....

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会9月定例会を閉会いたします。